

【経済部】 施政方針

国際化、地域間交流の促進について

○宗形委員 はい。7番、宗形一輝でございます。施政方針の6ページ、国際化、地域間交流の促進について質問させていただきます。ここでは人材不足が深刻していると。去年のとおりにかなというふうに思うんですけども、事業の施策番号34番でも、去年から酪農・農業分野において働き手の確保が重大な課題になっているということで、このような形で人材確保を図ってきたかなというふうに思います。その中で当産業建設常任委員会では1年にわたっていろいろ経済部と議論させていただきました。目標数値でアウトカムということですけども出していただき、昨年、令和5年度では30人6割程度、今年、令和6年度、35人7割程度と毎年1割ずつ増やしていきたいと、学生を増やしていきたいという目標を挙げていただきました。その中で、今年も中身は特に変わっておらず、安定した受入れは少しずつ大きくなっているのかなというふうに思うんですけども、町長・副町長とタイとベトナムにおいてタウンセールスされてきたようですけども、学生募集だけに限った話でしょうか。今後やっぱり農業分野、拡大していきたいならそういった人たちの確保、増やしていかなければならないんでしょうけども、その辺りどのように拡大していくのか、御答弁をお願いします。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの宗形委員の御質問にお答えします。町では外国人材の誘致の取組につきましては、先ほど宗形委員からもお話ありましたように、人口減少の中で、生産年齢人口が特に減ってきているという状況から、働き手の確保が必要になってきております。中標津町につきましては、外国人の統計が出始めた平成25年のときには在住外国人は58名でした。現在、2024年の直近のデータは外国人が204人ですが、夏場には230人を超える人数となっています。つまり、もう人口の1%は外国人になってきております。こうした外国人のうちほとんどが、まだ留学生はカウントされていないデータですので、ほとんどが技能実習生であったり特定技能であったりという人方が入ってきているということで、まずそういったニーズが町内の方にもう既に網羅しているということでございます。一方では、中標津町、比較的道内でも生産年齢人口は若いほうですし、その中でもまだ40代の後半の方がたくさん活躍しているところがございます。今すぐにその人材が必要というところは、それほどまだないかもしれないんですが、近隣の町につきましては、既にそういった取組がどんどん先行してしまっていて、外国人材がたくさん入ってきている地域でもありますし、中標津町も10年後、20年後を見据えた場合に、明らかに若手の生産年齢人口が不足するというのが見えてきています。では、こういった人材をどうやって今後確保していくかということで、当然、日本人の方を優先して、どんどん入ってきてほしいという考え方は、事業所の皆さん、皆さんお持ちですが、時給を上げても、やはり日本人の方が来ない。そういった状況があって、一方では外国人材がどんどん入ってきているということもありますので、中標津町としても日本人の、町内に入ってきていただける方の施策と、それからあわせて外国人もやはり受入れていくという施策を国等と連携しながら進めていく必要があるというふうに考えています。昨年度からこういった事業が開始されているわけですが、まず、学生以外についてということなんですけれども、留学生につきましては、確実に留学生の定員が少しずつ増えてきております。日本語学校に関しましては、このKPIの設定ですけれども、もともと寒冷地かつ知名度が不足していることで、出願者がなかなか集まりにくいといった日本語学校につきまして、一生懸命留学生を岩谷学園さんの方で集めましたけれども、例えば残高証明書の信憑性に欠けるですとか、そういったものから日本語学校が合

格者として認定してもですね、その方々が入国審査で受からない状況というのが続いておりました。ですから、我々は成果指標を、まず在留資格の審査交付率というところに設定しまして、それを1割ずつ押し上げていこうということで、これが50名の定員に関してなので5名ずつ増やしていこうという考え方であります。これは留学生の支援という特別交付税を使う性質上、目標を留学生の交付率の増に設定したものです。一方、就労者につきましては、向こうの送り出し機関というのは日本語学校を運営されている方であったり、そういった方がいらっしゃるほとんどです。ですから、日本に留学する人たちは、向学心の高い方、また、就労してお金を稼ぎたいとか出稼ぎをしたいというような方は、やはり就労者向けに分かれていくということもありますが、根本は同じ日本語教育機関です。ですから、私どもはそこを送り出し機関ということで、そこにターゲットを絞って、海外でのプロモーションを展開しています。そうした中で留学生だけではなくて、そういった外国人材の就労者、あるいは高度人材、もしくはインターンですとか、そういった様々な受入れの体制をチャンネルを構築していくために、諸外国でPRを開始したところです。外国人材の受入れについては、今後も非常に地域にとって大事なことだというふうに考えておりますので、この事業を当初から3年間進めていく予定であります。こうした取組につきまして、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宗形委員 はい。7番、宗形でございます。再質問させていただきます。ただいま、ちょっと答弁あって就労者のためにちょっとプロモーションもしているということなんですけども、問題はせっかく今入れた学生、岩谷学園、今いるんですけども、その子たちが今年全員、やっぱり外に出てしまうという、9名ともいなくなってしまうということです。ちなみに我々が東川町の方に訪問させていただいた日本語学校も、ちなみにほとんど残らないということで町から出てしまうという考え方でですけども、多分中標津町も例外じゃないんじゃないかなというふうに思います。結局、学生が留学生が来たとしても、とどめていくことは多分不可能だと思います。ほぼ。その中でこの事業は基本的に留学生が呼ぶことが中心となっておりまして、留学生から就職だったり、例えば次のIT専門学校につなげて就職、農業関係につなげていくっていうのは、分析、実際のところを我々は分からないんで難しいんじゃないかなと思うんですけども、町としてつなげる方法ですね、例えば農協だったり、工業系の企業だったりっていうのは、協定を結んでるかなとは思いますが、実際に町としてそれ以上何か、ちゃんとその留学生が町に就労してくれるっていうような仕組みづくりが必要なんじゃないかなと思うんですけど、町としてその点どのように考えていますか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの宗形委員の再質問についてお答えいたします。町としての、いかに留学生をとどめるかというところなんですけれども、これは他の地域もそうですし、先日も九州の方の、例えばアジア太平洋大学ですとか、そういったところも視察してまいりましたが、やはりそうした有名な大学であっても、やはり地域にとどまるというのは非常に難しいというお話はされておりました。どうしても優秀な学生が集まるほど、どんどんどんどん首都圏に出て行くということもございまして、地域に高度人材がどれだけ受入れられるかという、大学を卒業した人材ですね。そういった方が受け入れられる、そういった受入れ先があるのかということも必要になってきます。そうした中で、今現在は岩谷学園さんというのは、進学支援型のどうしてもカリキュラムを設定しているためにですね、2年間日本語を学んで、そして進学するというスタイルをずっと学校の方針としてやっていっておりますので、それを町の方に就職していただくためには、例えば1年間で日本語をマスターして、大学生が日本の企業にそのまま就職するですとか、そういったチャンネルも構築していく必要があります。今現在、現地の高校卒業して入ってきた方につい

ては、進学しない限りは日本に残れないという状況もありますので、まず大学卒ですとか、理系の学生などをターゲットにしながら、大学を卒業した学生が日本語を学んで、そのまま就職できるという道も一緒に考えましょうということで、岩谷学園さんと連携した取組を進めているところです。こういった分野は大きくフレームを作ってやるよりも、個別具体の地元の企業のニーズとかを積んでいって、それにマッチングする人材を丁寧につないでいく必要があるというふうに考えていますので、今回、構築している送り出し機関の関係、それから大学の関係者と、そういったところも引き続き詰めていきたいというふうに考えております。以上です。

○宗形委員 はい。ではフレーム作るよりもやっぱり個別個別具体的に関係者と構築していったら、就労につなげるというようなお話かなとは思いますが、それとちょっと農業関係、農業分野でどうやってつなげていくのかっていうのはちょっとまだまだ不明な点かなというふうに思いますので、その辺りしっかり、僕の頭の中では日本語学校で留学した方が、例えばIT専門学校の農業分野に入って、そういうところから農業に行くのかなというふうな思惑であったのかなとは思いますが、何かそれもちょうと難しく、個別具体的になるのかっていう話なんですけども、でなければ、留学生に特化するんじゃなくて、せっかく中標津町としてセールスしてきた、町長・副町長が自らセールスしてきたということですので、少し技能実習生の方もせっかくPRしたんだから、力入れていくべきじゃないかなというふうに思います。ちょっとこれ最後の質問なんですけども、具体的に言うと今年度いた元ベトナム人地域おこし協力隊の方がいますけども、その方は北見の方に、管理団体ですね、の方に就職されたみたいなんですけども、その方を使ってせっかく組合に入られたわけですから、そこを使って中標津町の企業とつないで、しっかりと技能実習生、中標津町にも入ってきて就労を確保するという方が早いんじゃないかなというふうに思います。そういった考え方もあるかなと思うんですけども、そういうその方法を使えば、すぐにベトナム人、せっかく去年、ベトナムにもタイにも行って、技能実習生多く入ってくれて、日本国に入ってくれているところですので、北見だったり釧路あたりにも管理団体があります。なのでそういったところとしっかり協定結んで、中標津町がブローカーをやるわけにはいかないですから、やっぱりPRとつなぐ企業、監理団体をつなぐっていう役割ぐらいはしてもいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺りどのようにお考えでしょうか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの宗形委員の再々質問にお答えいたします。まず技能実習生を増やしていった方がいいのではないかと御質問がありましたが、もちろん我々は人材確保の道筋として技能実習生であったり、これから増えるであろう特定技能もターゲットにしております。ですから、今回、外国人材の誘致事業でも、現地の送り出し機関を招聘しておりますけれども、留学生のみならず、就労者を送り出している機関を割と集めてですね、今回招いたというところもございます。実際その話が具体的に技能実習生の求人というものにつながりそうなものも出ております。ですから、そういったところで引き続き就労人材の確保を努めてまいりたいと思いますし、先ほど北見にある管理組合さんのほう通じてということもありましたが、それもちろん今回、いろんなところとお話しておりますし、私ども中標津に管理組合がないということと、特定技能におきましては、登録支援機関がないということなので、現地の送り出し機関を、顔の見える関係を築いても、必ず間に管理組合さんですとか、そういったものが入ってもらわなくてはならないということもありますので、これは私が着任して以来、中標津に管理組合として人材を送っているところというのを、できる限り月1回巡回に来られたりとかっていう機会もありますので、お会いするようにして、顔の見える関係を築いているところです。そういったところも、今回、

地元での意見交換会でお招きしてですね、参加していただいたりしておりますので、間に管理組合さんも含めて入っていただいて、人材を速やかに送っていただくということに努めているところです。以上です。

【経済部】一般会計予算歳出

企業誘致推進事業

○松村委員 18番、松村でございます。主要施策の32番、企業誘致推進事業についてお尋ねいたします。前年度予算136万、本年度予算76万。テレワーク誘致事業の補助金として用意したというふうに書かれています。今までもこの予算委員会の中で過去の予算委員会の中で、中標津町として企業に対して情報発信をすることや、逆に企業の情報を収集することについての努力が必要でないかというふうに申し上げてきました。今般、質問の切り口を変えていたします。ちょっと厳しいかもしれませんが、よろしく願いしたい。先般、別海町に乳製品工場の進出の話がありました。この会社の親会社の出先は標津町にもあります。パンにおいしい牛乳というコマーシャルもやっています。海水の中で溶けるプラスチックも作っていますという、そういうコマーシャルも打っています。中標津町内でも日本中の農協と提携して乳酸菌のお菓子を作って売っています。非常に有望な我が酪農地帯にこそ来てほしい企業だと、かねてから思っておりました。この企業に関して、どのような情報をいつの時点で持っていたのかお聞かせいただきたい。

○経済部長 経済部長天野でございます。ただいまの松村委員の御質問にお答えしたいと思います。町としては、ちょっと情報収集に至っていないのが現実でございます。以上です。

○松村委員 18番、松村でございます。その企業名は存じていらっしゃいますか。これ質問が2問目でこれになってしまうと。新聞に出た事例ですよ。別海町に乳製品工場が出店していくという部分に関して、先般、今年になってから記事になっています。そのことについて、どの程度認識をしていますか。企業の名前を知っていますかと、もう1回お聞きします。

○経済部長 経済部長天野でございます。ただいまの松村委員の御質問に御答弁申し上げます。カネカという企業だというふうに認識しております。

○松村委員 標津に発泡スチロールの漁箱を作っているカネカ澁化学工業が本社の別会社でカネカ食品工業、カネカ食品という会社が別海町に今般、乳製品工場を出店してきます。思いませんか。そのことに関して、事前の情報をキャッチしていて、我が町にもいかがですかと、声をかけていくのが企業誘致の活動だと私は思います。ある意味、企業誘致に関わる責任問題なんです。と、こう私は捉えています。今、うちの町の企業誘致活動というのはどのレベルなのか。情報を収集して、これは今カネカ澁化学工業、カネカ食品の話だけではなくて、中標津には他にも非常に面白い会社があります。出先があると言ったほうがいいか。そういう会社に関する情報も含めて、しっかりと集めて、こちらから情報発信して粉をかけるというのでしょうか。彼らの出しているメッセージに共感する、メッセージをこちらも出して、よしみを通じていく。そういう努力の中で初めて企業誘致ってなるのだと考えます。カネカ食品は別海町に工場を出しますけれども、このことに関して、そうすると下の企業とコンタクトをとった、これからはとる、私は中標津空港のある中標津町としても、何がしかのお役に立てるのではないかと思います。いかがですかという形のアプローチはしておくべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○経済部長 はい。経済部長天野でございます。松村委員の御質問に答弁したいと思います。

実際に情報収集をし切れなかったというところでは非常に反省をしなければならないというふうに認識しております。今後ですね、企業の進出のオファーを待っているだけではなくて、基本的には現在のところ、オーダーメイド型と言われるような企業誘致の方が強い感じではございますけども、立地条件ですとか地域特性などいろいろな勘案しながらですね、積極的に企業誘致を進めていきたいというふうに考えておりますし、地域の土地利用の状況ですとか諸条件なんかもですね、企業に対して事あるごとにPRして、企業誘致に結びつけていければなというふうに思いますし、まさに企業進出したいという企業を探して、そこに的確に中標津町の情報を伝えていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

多文化共生推進事業

○江口委員 はい。8番、江口智子でございます。主要施策番号33番の多文化共生推進事業について2点質問をさせていただきます。まず1点目ですけれども、主要施策の補足説明資料には、本年、国際交流員、CIRを2名雇用しますというふうに記述がされております。この国際交流員自体は、多文化共生を推進するに当たって、非常に大きな力を発揮してくれるであろうということで大賛成であるんですけれども、1名はベトナム人、このベトナム人については前任者の地域おこし協力隊員がベトナム人であったこと、また町内在住の外国人がベトナム人が1番多いことから、恐らくそういった需要を見込んだものというふうに考えますが、もう1名がキルギス人となっております。このキルギス人を採用するに至った経緯について伺います。

○地域振興係長 地域振興係長の山下です。ただいまの江口委員の御質問に御答弁申し上げます。国際交流員、CIRにキルギス人を要望する理由でございますけれども、このたび岩谷学園におきましても、キルギス国内の2つの大学との協定を締結するなど、キルギスへの積極的な留学生確保に動いているものでございます。また、今春には、岩谷学園ひがし北海道日本語学校にも、キルギスからの留学生3名が入学してくることとなっております、以降、継続的な留学生の入学が見込まれております。また、キルギス人は日本語はもちろんのこと、キルギス語とロシア語を母国語で使い分けるなど、また、さらには英語が堪能な方、言語で堪能な方の配置を見込みまして、今回のキルギス人の要望に至ったところでございます。以上です。

○江口委員 はい。ただいまの説明では、岩谷学園がキルギスとのパイプが出来たこと、また、学生が入学が見込まれるということでありまして、またロシア語という部分で言えば、北方領土の隣接地域として非常に重要な仕事を担う場面もあろうかと思いますが、例えば岩谷学園が昨年はスリランカ人が何人か入学しました。でも今年はゼロですのように、その年度によって入学する国が、もうキルギスが1人もいなくなってしまうような際には、この国際交流員、恐らく3年が限度で勤務できると思うんですけれども、こういった場合が発生したときには、その方の業務というのはどういったことを想定していますか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの江口委員の再質問にお答えいたします。まずキルギス人を採用するに至った経緯といたしましては、先ほどもちょっと触れませんでしたけれども、もともとJICAさんが四半世紀にわたりですね、中央アジアとの交流、交流といいますか研修員を多数呼んできていて、非常に北海道とJICAを通じての中央アジアとの交流が長きにわたっているということがございます。そこで得られた人脈というのが、当時研修生で来られた方が現地の幹部になっているといったところから、いろいろな

交流が様々チャンネルを通じて来ていると、そういった背景もございまして、JICAさんの方で非常に中標津のこの取組につきまして、中央アジアとの交流を進めるに当たっては、全面的に支援しますよというお話もちょうだいしておりますし、また実際にJICAのキルギスの事務所長が中標津に来られて、昨年、勉強会という形でセミナーも開催させていただきました。気候ですとか、そういったものが非常に似通っているということと、やはり放牧型ではありますけども酪農が盛んという地域もございまして、キルギスについては岩谷学園さんも農業カレッジと提携をしまして、農業関係の分野での交流も進めていこうとしております。国際交流員につきましては、まずこういったキルギスとの交流をうまくつないでいただくということもございまして、英語が堪能な方を我々は希望しておりますので、まず外国人材の誘致のプロモーションの事業を、この方には担っていただきたいというふうに考えています。ですから諸外国との現地とのやりとり調整ですとか、そういったものは英語を活用してやっていただきたいと思っておりますし、ベトナム人につきましては、これまでどおり、地元での住民との交流の方の多文化共生の事業を中心に担っていただきたいというふうに考えていますが、2名いることですね、お互いにディスカッションしながら仕事をして、よい企画を練り上げてくれるというふうに考えています。ですからキルギスにつきましては、さらに加えてロシア語も堪能ということで、非常に中標津の地域に合った人材だというふうに考えておりますので、希望はしておりますが、必ずしもマッチングするとは限りませんが、そういった希望を通じてですね、キルギスの方が仮に来なくなっても、英語ですとかロシア語で活用できるという人材でありますので、長く続けていきたいというふうに考えています。以上です。

○江口委員 はい。再々質問となりますが、今の説明で、仮にキルギス人がいなくなっても英語の部分でも、仕事をしていただけるということを見込んでいるということで承知をいたしました。最後の質問はこのキルギスという国からの、今は岩谷さんの学生に限ってのお話でしたが、外国人材という部分で、ワーカーとしてのキルギス人材という部分も、今後、招致活動等をされる予定なのでしょうか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの江口議員の再々質問にお答えいたします。先ほども申し上げましたが、留学生だけをターゲットにして、我々は外国人材の誘致事業を進めているわけではなくて、今回も事務方で事前協議等を行ってまいりましたが、やはり先方は、キルギスもウズベキスタンもそうなんですけれども、もともとロシアに人をたくさん出稼ぎに送っていた国でもあります。キルギスにつきましては、6人に1人が出稼ぎといったようなところもありまして、外貨を獲得して母国に送金するというようなスタイルが結構続いている国でもございます。そういった意味で、非常に海外に行くという意欲があることと、ウズベキスタンと比べまして女性が比較的外に出やすいという風土があります。ですから実際にキルギスの方は、新聞報道にもありましたけれども、礼文町のホテルで観光、宿泊関係、宿泊のホテルですね。そちらの方で研修を受けたりというようなことで、もう既に北海道に人材が入ってきています。ですから、そういった女性向けの介護ですとか、宿泊観光関係のところには、現地のそうした学科が人材育成して日本に送り込みたいということも考えていらっしゃるの、岩谷学園さんとの連携も含めながら、そういった人材をこちらの方に来ていただいて、さらに専門学校で学んでいただくですとか、そういったことを検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○江口委員 1問目終わります。2つ目の質問です。この事業の説明の中にですね、ホームビジットとか、ホームステイという部分で、新たに国際交流ボランティア制度を創設するとい

う部分での事業内容が記載されておりますが、この国際交流ボランティア制度というものは、まず町が主導して組織を作っていくものなのか、さらにどのぐらいの規模を予定しているのか、初めに説明を伺います。

○**地域振興係長** 地域振興課長の山下です。ただいまの江口委員の御質問に御答弁申し上げます。このたび、新たに中標津町国際交流ボランティア制度を設けまして、中標津町を拠点とする国際交流事業を通じて、諸外国の文化や習慣への住民理解、そして多文化共生社会への形成を促進するというものでございまして、中標津町が主導し国際交流ボランティアの方を募集するものでございます。中標津町といたしましては、国際交流に興味のある方というのを、これまでも国際交流のフェイスブックなどを通じて、フェイスブックや交流事業などを通じて、町でも把握するようにはしておりますが、このたびホームステイなど、ホームビジットや外国語通訳、国際交流員のスタッフなど、お手伝いいただける方の募集を初めて行うものでございます。以上でございます。

○**江口委員** はい。さっきの質問で、何人規模を予定しているのかという部分がお答えがなかったように思いますので、あわせて伺います。通訳の外国語通訳というふうにあります、町内にいる人材、そういう外国語を話せる人に講師を予定しているのか、そこら辺は分からないんですけども、こういった言語の通訳を通訳の育成を予定しているのでしょうか。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹の神原です。江口委員の再質問にお答えいたします。規模につきましては、もちろん多く登録をしていただいた方がありがたいというふうに考えておりますが、今まで国際交流をあまりやっていなかった地域ということもございまして、そういった担い手の団体がないということでございまして、なかなかそういった形ですぐ人が集まるとは思っておりません。実際札幌市などでも同様のボランティア制度とかございますが、あの人口に対して実際登録されてるのは200人であったり、300人近くというのが大体推移しているところでございます。ですから中標津町におきましては、当面は20人ぐらい登録していただいでですね、活動していただくと非常にありがたいというふうに考えておりますし、実際に留学生、岩谷学園さんですとかそういったところもホームステイ、ホームビジットしてみたいといったニーズも寄せられておりますので、まずそうしたところから、実際に受け入れる体験をしていただいで、少しずつそういったものを広げていきたいというふうに考えております。また言語、特定の言語につきましては、偏って育成するというわけではなくて、皆さんが得意としている言語を登録していただいで、必ずしも中標津と余り交流のない地域から団体を通じてですね、ホームステイをしてほしいとかといった要望が寄せられるケースもあります。昨年度はドイツの学生を受入れたということもございまして、そういった言葉に長けている人がデータとして登録していただいで、そういったときに活用していただけるようなものを作りたいということと、そういった人方を核としてですね、将来的には国際のボランティアの団体みたいなものを立ち上げて、そうした方々が実際に活動できるような核となっていきたいというふうに考えております。

○はい。8番、江口でございます。最後の質問となりますが、この報償金のところで、ホームビジット・ホームステイという部分で記載がありますがけれども、このホームステイ・ホームビジットの事業というのは岩谷の学生を対象とするのか、それともどこか海外からの来ている研修生等を対象としていくのか、その辺はいかがでしょうか。

○**地域振興係長** 地域振興係長の山下です。ただいまの江口の御質問に御答弁申し上げます。ホームステイ・ホームビジットの対象者につきましては、外国人の受入れを行っている団体や所属の教育機関、また、町主催の交流イベントに参加していただいた外国人からの依頼を受けて行うものでございまして、行うものでございます。一方で一般旅行者の受入れは行わ

ないものとしております。以上です。

外国人財誘致推進事業

○松村委員 はい。18番、松村でございます。主要施策34、外国人財誘致推進事業についてお尋ねいたします。行政報告の中に外国人財誘致推進事業について、一章割かれております。人材の材が材料の材ではなくて、財産の財という字を当てて、我が中標津町において、東川町でもそうでしたけれども、文化によるまちづくり、写真甲子園に10年以上かかって、その成果が徐々に見えてくると同じように、この事業も息の長い、そういう意味では10年後、こんなふうにうちの町は国際交流がすごく認知されて、外国の人たちが、例えば食堂街を作ったりとか、そういうことだって起きてくるのかなと思うこの事業の提案でありまして、高く評価したいと思います。一方で、岩谷学園が日本語学校に関して、申請者60名に対して入管が許可したのが35名、25名が日本に入国出来ない、中標津において日本語を学ぶことが出来ないという現実があります。我が中標津町は、この留学生の支援のための条例を整備して、生活資金の助成に踏み出しています。とてもこの場面大切だろうと思います。しかしながら、そのことがしっかりと入国管理局に届いているのだろうか。そのように思います。実際に留学生、日本語学生を迎えて、その日本語学生の中には、先ほど収入証明といいたいでしょうか。それが十分おつりが来るほどのお金持ちの子弟もいて、勤労意欲においても高くないような場面がある。片方で基準に届かない子供たちこそ、ひょっとしたら外国人財の財産の財になりうる可能性を持ってる人たちではないか。その子供たちの未来を、今後、中標津町が請け負っていくためにも、出入国管理局に我が中標津町の条例と、その実績を引っ提げて、挨拶、仁義を切りにと言いたいでしょうか、中標津町ではこういう支援をしていますので、ぜひぜひ岩谷学園が申請するメンバー全員に入国許可を出してほしいという、そういうお願いをするべきではないかと思えますし、さらに加えますならば、特に届かない、収入証明に届かない子供たちに対しての片方お金持ちの子供たちの分を削ってこっち側に増やすとか、そういう努力もして、日本語を中標津で学びたいと思う若者たちの期待にこたえる努力をする必要があるのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの松村委員の御質問にお答えします。まず、入国審査にどうしても受からない状況というのは、先ほども御説明を申し上げましたが、やはりそこが1番の課題というふうに私どもも認識しています。書類がやはりうまく準備出来ないというのも、今回中央アジア等を訪問してですね、もともとイスラム圏、預金をする文化が余りないといったところもございまして、そういった残高証明を添付すること自体が、もともとそういう習慣がないので、非常に難しいといった課題も聞いております。それを1年間かけてですね、お金の出し入れがあるという記録を作りながら申請をしていただくといったことで対応しているんですけども、そういった諸事情もあつたりとかっていうこともございますが、もう一方ではですね、やはり今回の就学支援金につきましては、海外でPRをしていく中で非常に評価をいただいております。といいますのは、やはり経済的に困難であった若い人たちが、これで日本に留学できる可能性が出てきたということで、非常にそこは喜ばれているところです。我々もそういった経済的に貧しくても日本に来れる方にチャンスを与えていきたいというふうに考えています。それで在留資格審査の関係につきましても、やはり私どもの町としてもですね、非常に出入国管理局の方をお願いしなきゃならない事項だというふうに考えておりまして、今年度の申請に当たりましては、岩谷学園が書類を申請する際に、町長の添え状という形でですね、レターを付けさせていただきました。

その中には就学支援金の要綱ですとか海外プロモーションしているPR資料ですとか、それから岩谷学園との関係団体との連携をしている協定書、そういったものを意識付けて提出をして、町ぐるみで留学生を受け入れるということを連携協力しながらやっておりますので、何とぞ御理解をといった趣旨のものを付けておりますが、なかなかそれでも厳しい結果というふうになっております。そこにつきましては、どうしても新設校という扱いで書類が非常に多く提出しなくてはならないということで逆に穴が目立つ、はねられてしまう確率も高いという状況です。これが適正校というふうに認められますと書類が減ってですね、かなり交付率も上がるというふうに考えておりますので、1年間ぐらいの辛抱かなというふうに今考えております。そういった中で、できる限り現地で書類審査ではねられないような方々、質の高い方々を集めていただいてですね、そういった方に定員が充足できるように来ていただきたいというふうに考えております。以上です。

外国人財誘致推進事業

○江口委員 はい。同じく施策番号34番、外国人財誘致推進事業について、こちらも2点にわたって質問をさせていただきたいと思います。まず1点目ですけれども、今、主幹からの説明でも、なかなかこの入管がクリア出来ないことが一つ課題だというお話がありましたが、外国人材、ワーカーの方の人材でいきますと、昨年から別海町で大きな日本語学校を母体とした、業務の形態は野菜を栽培している形ですけれども、そこで自分のところでも行政書士を何人も抱えて、それで実際に自分のところには10数名。さらに別海町にも酪農関連のところにも何人か送り出しをし、また中標津の企業にも従業員を海外から呼び寄せているという事業者がおりまして、昨年、主幹もそちらに訪問されて、恐らく認識はされているかと思いますが、そういったところがブローカーとかを返すと、非常に留学生が、留学生とかワーカーが来日の際、多くのお金を保証金のような形で積まなければいけないとか、また、契約後も雇用する側が毎月のように契約金のような保証金みたいなものを払わなきゃいけないと、負担が大きいと聞いております。その別海町の事業者に関しては、そこを活用すれば、かなりお安く儲けには走らないということで聞いておりますが、そういったところとの連携というのは考えていないのでしょうか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの江口委員の御質問にお答えいたします。別海町で農業されている会社につきましては、埼玉県に本部がある会社ということで、私も訪問してまいりました。その顧問されてる方が日本語学校、かなり大きな日本語を営営されているというふうに伺っています。ここにつきましては、特定技能の方がですね、就労され、10数名就労されていて、住んでいるところは中標津という方が、農場は別海町にあるということで通ってらっしゃるということもありますので、ヒアリング等もしてまいりました。こちらにつきましては日本学校と、それから行政書士さんが中心となって、登録支援機関というのを自ら持っておりますので、そこを通じて人材を送っていると。日本語学校卒業した人、そうじゃない方も含めてですね、送っていらっしゃるということで、先ほど申し上げましたが、中標津にどうしても登録支援機関、管理組合がないということもありますので、こういった中標津町内に人材を送っているところは、今後も大いにチャンネルを構築してですね、中標津に人が送っていただけるようなことを一緒に検討してまいりたいというふうに考えておりまして、その話はお会いしたときもお伝えしております。以上です。

○江口委員 8番、江口でございます。主要施策補足説明資料によりますと、令和5年はタイとベトナムでPRセミナーを開催したというふうにあります。動画も作成したとのことで、

私も見させていただきました。この動画はこのセミナーで上映するために作ったものであるのか、そしてまた、この人材獲得は岩谷の学生と、それから実習生等特定技能等の両方を求めているものなのか、この辺についてはいかがでしょうか。

○**地域振興係長** 地域振興係長の山下でございます。ただいまの江口の御質問に御答弁申し上げます。タイとベトナムのPRセミナーで放映しましたPR動画につきましては、セミナーだけの放映ではなくて、各所でのPRに活用していきたいと考えておりまして、既にタイ・ベトナム、各国の送り出し機関や日本語学校の方にもお送りしておりまして、中標津のPRに使用していただいているところでございます。また、留学生の確保に限らず就労の方でも、また研修、インターンシップの方でもですね、人材を確保してまいりたいと思っておりますので、そうした事業の組立てを行っております。以上です。

○**江口委員** はい。1問目、最後の質問ですけれども、動画については昨日の時点で再度見返してみましたところ、1つの番組について視聴数が130ですとか、2けたというふうなものでありますので、せっかく作ったPR動画であれば、もっと大々的に関係機関の目に届くようにPRをすべきではないかというふうに思います。そして、ワーカーの部分で言えば、言語とか宗教とか文化とか、様々異なる地域から少数人数ずつ来ていただくよりも、ある程度地域を絞った方が、その方たちの定着率ですとか、また効率から考えてもよいのではないかというふうに思うんですけれども、本年も同じくタイとベトナムをPRの先として予定しているのでしょうか。

○**地域振興係長** 地域振興係長の山下です。ただいまの江口委員の御質問に御答弁申し上げます。今年度の令和6年度の誘致活動につきましては、タイとベトナムは令和5年度で一定のPR活動を行いましたので、他国のチャンネルを作るという観点からも、中央アジアですとか別の国でのPRセミナーの開催を予定しております。現時点では令和5年度に事務協議を既に行いましたキルギスと、もう1箇国ということで検討はしておりますけれども、これからですね、岩谷学園の方とも協議をしてまいりますので、対象国としてはまだ確定はしていないところでございます。以上です。

○**江口委員** はい。8番、江口でございます。2問目の質問なんですが、事業の背景と経緯によりますと、酪農と農業分野においてのこの担い手、働き手の確保というふうな説明がされていますが、町内において確かに酪農農業の人材不足も深刻でありますけれども、町として例えば保育士であるとか、介護分野の人材もなかなか大変だという話、それによって様々支障を来している部分も耳にしております。こういった酪農農業以外の分野の人材確保についてはどのように考えていますか。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹の神原です。ただいまの江口委員の再質問にお答えいたします。酪農、農業につきましては、例示という形で出させていただきましたが、これ以外にも含めてですね、いろいろな業種で人手が不足しているという現状でございます。先ほどもここ10数年で外国人の数が中標津町におきましては4倍近くに増えているということもございますし、その中の技能実習生特定技能の方もかなり就労されておりますが、就労先としてはやはり酪農が1番多いんですけれども、それ以外に介護ですとか機械整備とか自動車整備の方であったり観光分野、こういったところにも就労されています。ですから、私どもとしては特に業種を絞るというわけではなくて、いろいろなところから人材が不足しているというお話があったときに、それをおつなぎできるようなチャンネルを構築したいということで、海外人材のプロモーション活動をして送り出し機関とつながろうとしているところでございますので、先ほどの介護人材が少ないという話もございましたが、今回タイの方から、非常

にタイは介護人材が職種として人気が高くですね、海外に送り出したいという意欲が高い国ですので、そういったところとのマッチングも試みたところでございます。以上です。

外国人財誘致推進事業

○高橋委員 9番、高橋善貞です。34番の外国人財誘致推進事業について質問させていただきます。最初の確認です。現在中標津町は、日本語学校の留学生に対して1人当たり入学時に10万円、さらに支援金として年額66万円。つまり月額5万5000円を支給しております。これはもう既に決まって議会も通っています。先日、2月13日の産業建設常任委員会で中標津日本語学校の卒業生をIT専門学校が受け入れる場合、留学生のこの支援は継続できる、継続されるのでしょうかということをお聞きしたところ、留学生就学支援金の支給要綱の第2条で支援可能ですということでの答弁でした。そのあとちょっと調べたんですけど、第3条には支援は最大2年間としているんです。そして、出入国在留管理庁もいろいろホームページとかを見ても、日本語教育機関への留学について同じく2年間となっているので、在留目的が違う専修学校のIT専門学校に対し連続した支援は出来ないんじゃないかなあと私は思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。まず、留学生の就学支援金は、支給要綱で支給金額等を定めておりますが、その要件といたしましては、まず日本国内に留学の在留資格を持っておられること。それから中標津町内に在住すること。また中標津町にある教育機関に在籍していることというのが主な要件となっております。ですから、専門学校の学生もこれに該当いたしますし、内部進学をしてもですね、留学という在留資格はそのまま継続いたします。ですから我々はこの第2条をもって対象というふうに考えておりますが、もう一つ、その要件として第3条のところ、町長が認める場合という、ちょっと条件をつけたという背景は、専門学校に仮に進んだときにですね、2年間で一応卒業するということもあるので最大4年間支給されるケースもあると思うんですが、例えば成績が不良であって、いわゆる原級留置になるようなケース、こういった場合、例えば支給を5年間継続するのか、そういった議論もやはり出てまいります。ですから、単年度会計ということもありますので、毎年毎年、所属校を通じて申請を上げていただく要綱になっておりますが、その専門学校の学生については様々な条件を加味して、町長が特認という形にした方が最適というふうに考えて、この要綱を作っておりますので、対象としてはなりますけれども、ケースバイケースで、必ずしも1年目は例えば入ったとしてもその1年間の成績がよろしくないと、日本学校の場合は出席率で卒業出来ますけれども、専門学校の場合は卒業出来ない、次の技術人文国際といった在留資格が得られないということもありますので、中退になってしまいますと、そのまま日本に滞在出来なくなる、就労出来なくなる人材になりますので、そういったところに支援が必要かという議論も今後生じてまいりますので、ここはその都度判断できるように、こういった規定を設けております。

○高橋委員 すみません。もう一度確認なんですが、第2条の留学生は支援する、第3条では2年間、これがもしも日本語学校からIT専門学校に行ったときは、町長が認める者として2年間さらについてということなんですか。どうもちょっと町長が認めるってその適用を使ってIT専門学校でも2年間支援ができるのか、ちょっとその辺もう一度お願いします。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹の神原です。ただいまの高橋委員の再質問にお答えいたします。まず専門学校に入ってくる留学生というのは、中標津の日本学校に通わないで、外から入ってくる留学生というのもまず想定されます。この方々は新たに中標津町に転入されて

2年間通うということになりますので、これは第2条の規定に基づいて支給することが出来ます。それから第3条につきましては、先ほど申し上げたように、まだ岩谷学園としての日本語学校からの学生を受け入れるという体制がまだ整備されていないという状況もあって、これからそのレベル設定ですとかそういったもの、もしくは日本語の能力、どれぐらいまでを入学を許可するのか、そういった様々な条件もありますので、ここをストレートに4年間ですとか、そういった記載はせずに、その都度判断できるように条件を付したところでございます。

○高橋委員 分かりました。出入国在留管理庁というところがあるんですが、そこでは日本語学校の入学、留学は2年なんです、さらにその上の専修学校 I T 専門学校に対して、進学する場合は日本語能力はCⅡまで求めているんですよ。だから、中標津の日本語学校が卒業した段階で日本語能力をCⅡまでいっているんだとしたら、私はそういう町長が認めても何にしても支援はいいかなと思うんです。ただ一つ気になるのは、この月5万5000円学生に支援をする。そして入学時には10万円支援する。というこのことは、別に特にもう決まった話ですからいいんですけど、これ今月号の広報中標津なんです。この1番最後のページの暮らしの広場で書いてあるんです。中標津町育英資金貸付金が入っています。この育英資金の貸付金は大学、短大、専修学校の場合は年額24万円なんです。要するに入学一時金で20万円。つまり月2万円なんですよ。しかも返さなきゃいけない。こういう条件の日本人と、月5万5000円の補助金を受け入れる外国人と同じ学校に入るっていうことは、何かちょっといま一つしっくりこないですよ。それは日本人のこの中標津町の場合は、この育英資金を使えばいいのかもしれないけど、外国人とのギャップについては、これはいいのか悪いのか分かりませんが、これは仕方ない話だということで片づけられていいんでしょうか。

○経済部長 経済部長天野でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えしたいと思います。まずこの5万5000円の支給額を決めたことでございますが、生活水準を勘案して決めさせていただいております。寮代が3万円で生活費を2万円から3万円かかるだろうということで想定して5万5000円という金額を設定させていただきました。御質問の趣旨にありましたように、日本人との差というところでございますが、日本人につきましては、町でも支援する育英資金ございますけども、日本人であれば日本学生支援機構というところから借りることも出来ます。親元から通う、親が近くにいるということで支援も受けやすいということでございます。ただ、外国人の方につきましては、一切の支援がなく日本に来るところでございますので、外国人の方はなかなか生活が、日本で不安な中で日本で生活するというのを少しでも和らげてあげるためには、やはり生活の部分での不安を取り除いてあげるというのが第1、安心して暮らせる学生生活というところを保障して助けてあげようというのが趣旨でございます。なので、そういった設定をさせていただきましたので御理解いただきたいと思います。

外国人財誘致推進事業

○宗形委員 7番、宗形一輝です。ちょっと戻るんですけども主要施策番号34番の外国人財誘致推進事業だったんですけども、昨日の委員会でもちょっと資料いただきました外国人財誘致推進事業の委託分のところですね。委託分の委託事業の概要だったんですけども、(3)番ってあるんですけど、現地への招致活動ということで、委託分620万計上されています。この中で、昨年、令和5年度、多分同じような経費があるかなと思うんですけど、令和5年の実績と令和6年度同様に使われるのか、また令和5年度、ちょっと詳しく内容、どのように使

われたのか教えてください。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹の神原です。ただいまの宗形委員の御質問にお答えいたします。外国人財誘致推進事業の委託分の経費ですが、特に現地での招致活動ということでお金を積んでいるところですが、基本的には2ヶ国を対象にタウンセールスをするということで、その国がまだ最終的には確定していないので昨年ベースで積んでいるものでございます。また今年度の実績につきましては、現地での委託事業、招致活動を行って委託事業のちょうど終了が3月8日で委託を終了して、その内容を精査しているところでございますので、最終的な数字というのはまだちょっと固まっておりますが、基本的にはプロモーション活動をして、当初の予算の執行に見合ったもので経費を算出して適正な執行をされているものというふうに考えておりますので、6年度も同じようなベースで計上しております。以上です。

○**宗形委員** 多分3月なんで、使った分くらい多分、分かるかなと思うんですけども、旅費が何ぼだ飛行機代が何ぼだとか、行って活動した収益だとか役務費だとか、大体その分けられて去年の予算作られていると思うんで、これの詳しい、詳しいというかも3月なんで、大体分かっているかなと思うんですけども、その内容って分からないもんですか。以上です。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹の神原です。ただいまの宗形委員の再質問にお答えいたします。まず委託料につきましては、委託契約を締結しておりますので、その委託期間の満了が3月8日ということになっておりまして、今、最終の報告書ですとか、そういったものもろの経費の関係の内訳が出てきておりますけれども、それにまつわる商標ですとかそういったもののチェックですとか、そういったものがございますので、委託料については、まだ最終的に額が、額というかですね、何にどれだけ使われたかっていうのが、はっきりはしていないところです。直営分につきましては、もちろん我々の旅費ですとかそういったものは執行しておりますので、それはほぼ予定どおり消化をしているというところです。

馬鈴しょ原種農場運営費補助事業

○**高橋委員** 施策番号の115番です。9番、高橋善貞です。馬鈴しょ原種農場運営費補助事業について質問させていただきます。この補助金なんですけど720万円。過去からの経緯を調べるとJA中標津へ運営経費として、5年前から補助金の額720万は変わっていないんです。そして、この算定根拠がどうもよく分からないんです。補助金ですから補助要綱とかあるのかなと思うんですけど。それと最近の最低賃金への対応だとか、肥料や飼料が農業資材の高騰とか、燃料価格の高騰とかで、令和4年の10月4日の中標津、計根別両農協から出された緊急受理した農業生産資材高騰対応に関する請願も出ていました。にも関わらず、金額は全然変わってないんですね。じゃがいもの生産農家で欠かせないこの原種農場の運営に対して、行政も一歩踏み込んで最大限、物価高騰に配慮すべきじゃないかなというふうに考えたんですけど、この辺は配慮されないんでしょうか。

○**農務係長** はい。農務係長の下柵棚です。ただいまの高橋委員の御質問に御答弁申し上げます。馬鈴しょ原種農場運営管理の補助金につきましては、原種農場の運営管理の費用の一部について、移管先である中標津町農業協同組合からの要望に対しまして、馬鈴薯の販売、燕麦の販売収入などを含めた収支を勘案して、その部分協議しながら支援をしているところでございます。令和5年度については高温ですとか、収穫期の長雨などでですね、収穫の懸念がされたところなんですけど、原種採取の確保も出来、燕麦も概ね予定どおり予定量を確保出来たということもありまして、中標津、さらに生産販売単価の管理ですとか、雑費での節

約等御協力いただき、予定内の補助金の中で運営出来ている状況でございます。ただ令和6年度においても、中標津町農協からの要望をいただいた金額をもとに協議しながら計上したところでございますが、もし過不足、予算に不足が生じた場合には、中標津農協と協議を重ねながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○高橋委員 すみません。補助金には補助のルールがあって運営費の何割とか、そういうルールがあるんじゃないかなと思ったんですが、これについてはお互いに協議するだけで、そういうルールっていうのは決めていないんですか。

○農務係長 農務係長の下柵棚です。ただいまの高橋委員の再質問について御答弁したいと思います。馬铃薯原種農場運営費補助金の交付要綱につきましては、馬铃薯原種農場の運営費、馬铃薯原種農場の移管に伴う機械及び施設の整備費、その他、町長が必要と認めた経費にかかる馬铃薯原種農場運営のための費用の一部を収支を勘案して、予算の範囲内で決定することになっておりますので、中標津農協様からいただいた要望を基に協議し補助金の金額を設定しているところでございます。以上でございます。

地産地消推進事業

○松村委員 18番、松村でございます。地産地消推進事業、主要施策の118番。6次産業化に向けたPRということで、前年同様35万円の計上があります。これは私が議員視察で行ったところで今まで集めてきた御当地ゆるキャラグッズでございます。我が中標津町において、ふるさと納税の返礼品とか、もろもろの部分で、このようなゆるキャラグッズというのはあるのでしょうか。私が知りうる限りは、これこれ、これが中標津のゆるキャラですというものがないような気がいたします。そこでこれなんですけれども。これは昨年文化会館における文化祭で、町民が作って出展されておられた陶芸の製品でございますけれども、シマフクロウ、アイヌ語でコタンコロカムイ、村の守り神みたいな、とても縁起のいい作品でございますけれども、こういうものが片方でうちの町でも作られている。何が申し上げたいかというと、ぜひともこういうものを役場で企画して、例えばちょっと前に標津の食品加工会社が支援学校に頼んで鮭の箸置きを作ってもらったとか、それから今、昔の駅前ところにレザークラフトの工房が出来たりしています。そういうものを組合せていって、中標津のオリジナルのゆるキャラというものも一つ考えねばならないし、それから6次産業という部分で言えば今の皮、皮革の部分の活用という部分で言えば、今まで我が町からふるさと納税のお礼品に対して、その方のイニシャルとかを掘り込んだような、ボトルにぶら下げるような、そういうタックといいましょうか、ボトルキープのそれはだからその方が注文された方に、例えば畜産加工研修センターのサラミソーセージだったりハムだったりの詰め合わせの蓋のところにそれを押しつけてあげるとか、オンリーワンのオリジナルなものなわけですけど、そういうような芸術性とか、それから文化性とか、そういうものと中標津の主に食品のような製品と組合せていくような努力、そういうことが6次産業を目指す中で必要であって、ただ6次産業をぜひ推進しましょうというだけではない、企画提案を行政のレベルですべきではないかと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○農務係長 農務係長の下柵棚です。ただいまの松村委員の御質問に御答弁申し上げます。6次産業化につきましては、地産地消推進協議会の方で負担金をいただいて地産地消を含め推進を進めているところでございます。今年度の令和6年度取組につきましては、6次産業化に向けたPR活動ですとか、地産地消の普及啓発というところの啓蒙活動を進めていくと

いうことにしておりますので、いただいた意見を参考にしながら、令和6年度の地産地消推進協議会の活動の中で精査しながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○**松村委員** 18番松村です。今の御答弁というのはある意味、前も前も前も、ほとんど同じことをお聞きしているんです。なので今回具体的に見本を持ち込んで、我が地域で発信していく産品にこのようなものを付加することを、ぜひともお勧めしますよと申し上げました。参考にするとおっしゃいましたけど、どなたかもう一歩踏み込んで、うちの町にはない、これらのものを今後研究していくってお答えいただけないのでしょうか。

○**経済部長** はい。経済部長天野でございます。ただいまの松村委員の再質問に対しまして、御答弁を申し上げたいと思います。松村委員おっしゃるようになりますね、そういった部分、ゆるキャラですとかそういった部分、うちの町には現在ございませんが、先ほど担当係長も申しましたように、いろいろ調査研究も重ねながらですね、いろいろと進めていきたいというふうには思っておりますけども、やはり日本全国いろんな成功事例は表に出てきているわけですが、やはり慎重に進めていかないと簡単に愛されるキャラクターを作り上げるのは非常に難しいというふうに考えておりますので、引き続き調査研究を進めていきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○**松村委員** 18番、松村でございます。成功事例として中標津にない。ある。私は中標津農業高校のなかのんちゃんは、相当いけてると思っています。あれのベースはシマフクロウです。中標津農業高校が今全国に対して発信して手に入れてくる賞、それらのものになかのんちゃんのスタイルというのは、それを象徴しているんだと思います。ぜひその辺も参考にして、研究を進めていただきたいと思います。答弁は要りません。

旬の食材活用推進事業

○**江口委員** 8番、江口でございます。施策番号155番の旬の食材活用推進事業について質問いたします。まず、本年の予算は昨年と同じ100万円となっておりますが、この内訳について教えてください。

○**観光振興係長** はい。経済振興課観光振興係長の篠永と申します。ただいまの江口委員の御質問に御答弁申し上げます。旬の食材活用推進事業は地域の豊富な食材を調理することで付加価値を高めるとともに、観光客だけではなく、地元の方にも満足してもらえる、その時期にそのお店でしか味わえない旬の食材を生かした料理をPRすることで、継続的な誘客等の観光振興につなげることを目的としております。令和5年1月に中標津旬の食材活用推進協議会を設立しまして、令和5年3月から春はサクラマス、夏は中標津ビーフ、秋は鮭とイカ、冬は鱈とホタテを旬の食材として指定し、認定店舗13店舗がお店の特色と旬の食材を生かした料理の提供をしていただき、ポスター、リーフレット、Web広告によるデジタルプロモーション、ホームページやSNSによる情報発信を行いました。令和6年度につきましても、協議会の中で認定店の意見を拾い上げながら、令和6年度総会にて予算の方を提案させていただく予定ではあるんですけれども、振り込み手数料等総務費、郵送料等の通信運搬費もあるんですけれども、予算の90%程度を広告宣伝費として見込んでいるところであります。よろしく願いいたします。

○**江口委員** はい。90%の予算が宣伝費に使われているということでありました。昨年も季節を通じて1年間ずっといろいろなお店でこのメニューが展開されていたわけで、私も少しでも協力したいと思って何店か行かせていただきましたけれども、事業者さんにお話を聞きますと、この食材を使ってメニューを開発してくださいというふうなことで、それでじゃあう

ちは参加しますしませんというふうな判断で参加店が決まっているようでしたけれども、例えば商品をメニューを考案するための費用ですとか、それから原材料費、結構魚とか肉なので日持ちがしませんので、買って冷凍保存をしておくか、この日は出るだろうと見込んで予約等があったときに買ってくるとか、そういった工夫がされているようではありましたけれども、なかなか飲食店にとっては、ちょっと大変かなというふうな声も聞かれました。飲食店からの昨年のこの反応とか手応えという部分は、どのように捉えていますか。

○観光振興係長 はい。経済振興課観光振興係長の篠永です。ただいまの江口委員の再質問に御答弁申し上げます。まずはですね、メニューを考案する費用、費用の助成ということだったんですけれども、令和5年度も令和6年度も、多くの予算の部分を広告宣伝費として見込んでいる部分なんですけど、食材の助成についても、一応はもう協議はしておりまして、ただ、やはり食材がかかるというのは飲食店としては当然のことで、この事業の目的としては、旬の食材を生かした料理が中標津町では食べられるんだということのPR、それによる誘客っていうのを目的としているので、広告PR周知にも費用を多く割いているところであります。また、認定店の1年間やってみてという御意見については、今年の2月に冬のメニューの提供が終わりまして、まずは一区切りをしたところですので、次年度に向けて、1年間やってみてどうだったのか、やってみてどういったところに改めて力を入れていくのかという部分につきましては、総会の前に各認定店の方にアンケートを実施して確認をしてまいりたいと考えているところです。よろしくお願いいたします。

○江口委員 これから認定店の意見の吸い上げを、アンケートを行うということでありましたが、例えば今年、たまたまホタテが根室とかで中国が禁輸されたことで、根室振興局がいいタイミングで、中標津のたしかホタテとかぶって、写真を送ったら商品がみたいなキャンペーンをやっていたと思います。実は北海道としては水産林務部ですね。ここでOH魚フェアということで、何年か前から魚、北海道近海でとれたマイワシとかぶりとかニシンとか、こういった魚の食材を考案する、北海道全体のお店に呼びかけをしまして、自治体として参加するしないということを決めているようなんですけれども、そこに参加をするというふうになった際には、そのメニューの考案の費用の一部ですとか、食材の助成、それから食材助成は間違えました。告知のツールですね。ポスターやのぼりの提供、さらにテレビとか新聞とかSNS等を通した各メディアでのPRをやっていただけということで、例えばちょっとなかなか中標津の食材とはかぶりにくいのかもしれないんですけれども、でも中標津でもサクラマスとサケとかホタテということで昨年やっておりますので、こういったところとうまくかみ合わせると、さらに飲食店の認定店の皆様にも、様々なものが提供されるので、こういったことを考案してはどうかと思いますが、このあたりというのは、これまでも考えた経緯というのはありますか。

○観光振興係長 観光振興係長の篠永です。ただいまの江口委員の再々質問の方に御答弁申し上げます。今お話がありました、そのホタテの根室振興局の方で行っていたホタテフェアにつきましては、ちょうど中標津の旬の食材でもホタテのメニューを提供していた時期と重なりましたので、旬の食材のSNSの方でも発信させていただいた、このメニューを提供しているお店が中標津にありますので、ぜひ食べて応募していただきたいというふうなPRもさせていただいたところなんですけれども、今お話がありましたような、水産林務部の方で行っている事業が、中標津町の方で旬の食材としてしているものと重なる部分があるかどうかをちょっと確認してみたいところなんですけれども、もしその活用できるものがありましたら、旬の食材としてもPRすることによって、北海道全体の水産業の一助になれるんだったらいいなと思いますし、そこに協力をしていくことによって、中標津町の旬の

食材というものも効果的にPRできるものがあればぜひ検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外
- ・町営牧場特別会計予算の質疑
- ・議案第18号中標津町営牧場設置条例の一部を改正する条例制定について